6983号、輸第6984号、輸第7277号、輸第7350号、輸第7430号、輸第7431号、輸第7586号、輸第7655号、輸第8064号、輸第8470号、輸第8476号、輸第8477号、輸第8478号、輸第10024号、輸第10025号、輸第10026号、輸第10027号、輸第10058号、輸第10203号、輸第10330号、輸第10572号、輸第10671号、輸第12177号、輸第12212号、輸第13357号、輸第101390号、輸第103111号、輸第103167号

変更前　東京都港区虎ノ門五丁目11番12号
変更後　東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
登録番号　生第90135号、生第90175号、生第90197号、生第90198号
変更前　香川県高松市由良町1147番地14
変更後　静岡県静岡市葵区緑町９番25号

2
肥料の名称の変更
登録番号　生第101225号
変更前　ベニカグリーンVアップスプレー
変更後　ベニカワイドケアスプレー
登録番号　生第103027号
変更前　かんとりースーパー長崎
変更後　かんとりースーパー大村

○国土交通省告示第八百二十五号

東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年九月十四日　国土交通大臣　石井　啓一

一　設置者の氏名及び住所　国土交通大臣　東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
二　空港の名称及び位置　東京国際空港　東京都大田区
三　変更した事項（変更前の事項については、平成二十七年国土交通省告示第千四号及び平成二十八年国土交通省告示第四百六十二号を参照）
イ　誘導路
延長　四万三千六百七十メートル
ロ　エプロン
面積　二百七十六万九千三百九十五平方メートル
四　変更した事項に係る施設の供用開始期日　平成二十九年十月十二日

○近畿地方整備局告示第百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定により、平成二十五年近畿地方整備局告示第百六十三号（道路法第二十条第一項の規定による協議が成立した件）は変更することで協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、近畿地方整備局、同局大阪国道事務所において、一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月十四日　近畿地方整備局長　池田　豊人

一　道路の種類及び路線名　道路の位置
一般国道　二十五号　大阪府柏原市峠地先から大阪府大阪市天王寺区逢阪二丁目地先まで
二　他の工作物の管理者の氏名及び住所
氏　名　アルテリア・ネットワークス株式会社　代表取締役社長　川上　潤
住　所　東京都港区新橋六丁目九番八号
三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
「一般国道二十五号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「一般国道二十五号道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載
四　管理の期間　平成二十五年七月八日から本協定の存続する日まで

国会事項

参議院

報告書受領

九月八日内閣から、国家公務員倫理法第四条の規定に基づく平成二十八年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく平成二十八年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

また、九月十二日内閣から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第六条第八項において準用する同条第六項の規定に基づく新型インフルエンザ等対策政府行動計画の変更の報告を受領した。

弔詞

八月二十八日逝去された元内閣総理大臣羽田孜君に対し、九月八日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされました　元内閣総理大臣従二位桐花大綬章羽田孜君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

人事異動

内閣府

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　河村　正人
内閣府事務官（地方創生推進事務局長）に昇任させる
（政策統括官（共生社会政策担当））内閣府事務官　西崎　文平
子ども・子育て本部統括官の併任を解除する
経済社会総合研究所長に昇任させる
（大臣官房長）同　河内　隆
内閣府事務次官に任命する
（賞勲局長）同　幸田　徳之
（経済社会総合研究所長）同　前川　守
内閣府審議官に任命する（各通）
（同）内閣府審議官　武川　光夫
（同）内閣府事務次官　西川　正郎
（同）内閣府審議官　羽深　成樹
（地方創生推進事務局長）内閣府事務官　佐々木　基
辞職を承認する（各通）
（政策統括官（沖縄政策担当））同　北崎　秀一
大臣官房長に配置換する
（同（経済財政分析担当））同　井野　靖久
大臣官房総括審議官に配置換する
（経済社会総合研究所次長）同　杉原　茂
大臣官房審議官の併任を解除する
大臣官房に配置換する
（原子力規制委員会原子力規制庁長官官房審議官）環境技官　山本　哲也
内閣府技官（政策統括官（原子力防災担当））に昇任させる
（財務省理財局次長）財務事務官　北村　信
内閣府事務官（沖縄振興局長）に昇任させる
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　市川　正樹
経済社会総合研究所次長に昇任させる
（大臣官房）内閣府事務官　中村　昭裕
政策統括官（経済財政分析担当）に昇任させる
（大臣官房政府広報室長）同　日下　正周
政策統括官（沖縄政策担当）に昇任させる
（経済社会総合研究所総括政策研究官）同　小野田　壮
子ども・子育て本部審議官の併任を解除する
政策統括官（共生社会政策担当）に昇任させる
子ども・子育て本部統括官に併任する
（大臣官房審議官）同　大塚　幸寛
賞勲局長に昇任させる
（経済社会総合研究所次長）同　市川　正樹
大臣官房審議官に併任する
（政策統括官（原子力防災担当））同　平井　興宣
警察庁に出向させる
（大臣官房）同　舘　逸志
内閣府事務官（大臣官房）に転任させる
辞職を承認する
（公正取引委員会事務総局中部事務所長）同　大貫　裕二
大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官に転任させる